

# 保健師職の実務



## ◆保健師職の配属先について

県の保健師の特徴は、県民の健康の保持増進に関する業務に従事することだけでなく、県の各種施策の推進にその知識を活かし反映させることができます。配属先は地域振興局福祉環境部(保健所)が多くを占めますが、本庁関係課や地方機関などもあります。

その業務は、保健分野のみならず、福祉、教育、職員の健康管理など多岐にわたります。



## ◆県の保健師の主な業務内容

県の保健師は、県民や地域を対象に、健康の保持増進や病気の予防のための活動を、地域住民や関係団体などと協力して行います。

具体的には、健康に関する各種対策の企画立案・実施や、病気や障害を持ちながら生活する方への支援、市町村や関係団体等との相談や調整、保健活動従事者の人材育成や災害対応に備えた訓練などのほか、難病患者等の医療費助成の手続きや予算管理といった内部的業務など、多岐にわたります。

配属先は様々で、健康づくりや感染症対策など分野別に業務につきますが、主に次の7つに分類できます。

### 1 地域診断

保健師の活動は、その地域(人、地形、気候や歴史、産業など)を知ることから始まります。活動する地域の生活環境や健康課題を、実際に出向いたり統計データなどで確認します。

### 2 家庭訪問

病気などの健康課題を抱える方の家庭等を訪問して状況を把握したり、より健康に生活できるように考えたりします。  
関係機関と調整を図る場合もあります。

### 3 健康教育

地域の健康課題や住民の要望などに応じて、集会や学校・企業等の場で健康に関する講話を行います。  
対象となる年代や人数により、内容や伝え方などを工夫します。

### 4 相談支援

電話や来所等により、地域住民の健康に関する悩みや心配事の相談に応じ、解決に向けた助言指導を行います。医療機関など他の専門機関につなぐ支援を行うこともあります。



保健師は様々な方法で、地域のみんなの健康を守り、障害や病気があっても生活できるように支援しています。

### 5 普及啓発

こころの健康づくりや感染症予防、自殺予防など健康に関する意識や取組が地域に普及するよう研修会を実施したり、地域のイベントや人の多く集まる場所を会場に呼びかけたりします。

### 7 人材育成

県や市町村の保健師がより良い保健活動ができるよう、研修会を実施します。  
将来、保健師になることを目指す学生の実習受け入れも行っています。

### 6 組織育成

自殺予防や結核に関する正しい知識の普及、同じ病気を持つ患者同士の会、家族の会など、地域住民による健康に関する活動団体・グループ等を支援します。

# 感染症を予防し、拡大を防ぐ 感染症対策 の実務

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど、私たちの周囲には様々な感染症があります。これらの感染症は、個人の健康被害にとどまらず、多数発生した場合は、学級閉鎖や職場での欠勤者が増加するなど、社会活動全体にも大きな影響を及ぼします。

日頃の対策を行うとともに、発生時は、感染症の種類に応じた迅速な対応により、患者や施設への支援を行い、感染拡大を防ぎます。



感染症を予防し、拡大を防ぐ

## 平常時の業務

ここでは、福祉環境部(保健所)の活動の一例を紹介します。

### ■ 感染症の発生動向調査

地域の医療機関から報告される患者報告を、専用のシステムに入力し、保健所管内の発生動向を把握し、必要に応じて対策をとります。

〔各保健所で入力した感染症発生動向調査の状況は、定期的に公表され、一定基準をこえると、「注意報」や「警報」として、県民等に流行状況が周知されています。〕



### ■ 社会福祉施設において、感染性胃腸炎が集団発生

9:00 施設から集団発生届を受理。電話にて施設に追加情報を収集

9:30 所内で対応方針を検討、調査の準備

10:30 【施設調査】

職員や利用者の健康状態や消毒方法等を調査し、行政検査への協力依頼、検体採取を行います。必要に応じて、感染拡大防止対策等の保健指導等も実施します。

13:30 保健所長へ報告 今後の対応への指示を確認

※初回調査以降も、日々の発生状況や利用者の健康状態の確認等の連絡を取りながら、収束まで感染拡大防止対策の継続支援を行います。

### ■ 感染症に関する普及啓発

感染症には、子どもがかかりやすいものや、高齢者がかかると重症化しやすいものなどがあります。

流行期に備えて、保育園や高齢者施設の職員等を対象に研修会を行い、予防や正しい知識を学ぶ機会を提供します。

また、多くの方に理解してもらいたい結核やエイズなどの感染予防や早期発見のための啓発活動を行っています。



感染症を予防し、拡大を防ぐ

# 感染症対策 の実務

< 実務 >

## ① 発生届の受理・確認

- ・診断した医師から法律に基づいた届出が保健所に提出されます。

## ② 面接調査

- ・結核は未だ偏見を持つ方も多く、まずは病気を正しく理解し、安心して治療に望めるように、丁寧に保健所の支援等を説明します。最初は良い信頼関係づくりに配慮し、その後症状の経過や発症前の行動の聞き取り調査等を行います。



## ③ 接触者を対象とした 検査の実施

- ・面接調査結果を、保健所長に報告します。感染の拡がりの有無を確認するための接触者検査の実施について指示をもらい、計画を立てます。
- ・検査実施にあたっては、患者さんの個人情報保護に配慮しながら、対象者への説明、関係機関への依頼・調整等も大切な業務です。

## ④ 服薬継続のための 患者支援

- ・咳などの症状がなくなっても、長期間服薬を続ける必要があり、中には副作用が出る方もいます。
- ・保健師は、患者さんが服薬を続けられるよう定期的に家庭訪問し、服薬状況や体調の変化を確認し、疑問、質問に答えたり励ますなどして、服薬の終了まで支援します。
- ・通院先の医師、看護師、薬剤師等との定期的なカンファレンスにも参加し、患者支援に役立てます。

## ⑤ 経過観察

- ・治療終了後も定期的に健康状態を伺い、再発の有無を確認するため定期検診を案内し、受診券を発行します。所定の期間、異常がなければ保健所としての支援は終了します。

## 秋田県の重要課題

# 自殺予防対策

秋田県の自殺死亡率は、全国的にみても長年、高い水準で推移しています。

その対策として、地域や企業の方などを対象とした研修会の開催や街頭キャンペーンの実施などに取り組んでいます。

秋田県の自殺予防の取組は全国的にも注目されており、少しずつではありますが、自殺者数の減少や自殺死亡率の改善に効果を上げています。



例えば…

## 市町村や住民とともにを行う自殺予防対策



### ■ 地域の状況の分析と共有

各地域ごとの状況を分析し、その結果を管内市町村や関係機関、団体等と共有し、どのような対策を実施したらよいか等を検討します。市町村や関係機関等が抱える課題や悩みを把握し、助言したりともに考えたり解決を目指します。

### ■ 住民ボランティアの養成、組織育成

秋田県では、各地域に自殺予防にたずさわる住民ボランティア組織があります。保健師は、共に活動する方々を養成する研修会で講師や助言者として支援したり、地域活動が円滑に行われるよう、活動場所を訪問してボランティアの相談に乗ったり、助言を行うこともあります。

### ■ 街頭キャンペーンの実施

身近な相談窓口の周知や、不眠などの不調時の受診などを呼びかけるため、市町村や住民ボランティアとともに街頭キャンペーンを実施しています。

地域のスーパーマーケットやイベント会場などで、啓発品を渡しながら多くの方に理解と关心を持っていただくように呼びかけを行います。



### ■ ネットワーク会議の実施

自殺予防対策に関わりのある地域の関係機関(市町村、医療機関、警察、ボランティア団体等)が集まり、活動報告や地域の情報を共有、意見交換を実施します。

横のつながりを作ることで、互いの活動を理解し合い、新たな対策が生まれることもあります。

## ◆他にも、次のことに取り組んでいます

### 難病対策

国が指定している難病を患いながら地域で生活している方の集いを企画したり、患者会の運営を支援したりしています。

また、自宅で人工呼吸器を使用しながら生活している方の生活を支援するために、医療機関など関係機関と災害時の体制について調整も行っています。

保健所は医療費助成制度の申請窓口となっていますが、申請時には事務だけでなく、保健師の視点で相談にも対応しています。



### 精神保健対策

うつ、不眠、アルコール問題などのこころの健康に関する相談を、本人や家族から受けます。電話や来所による相談対応、家庭訪問など様々な手段で、医療機関への受診を勧めたり、日常の過ごし方について助言したりしています。

研修会や街頭キャンペーンを通して、正しい知識の普及にも努め、同じ課題を抱える方や家族などを支援するグループ活動支援も行い、社会参加を促しています。

### 歯科保健対策

歯や口腔の健康は、生涯にわたる健康にとても重要です。

各種表彰事業を通じた啓発活動や、乳幼児の保護者や成人、学校、高齢者施設などの関係者と連携を図りながら地域での取組を研修会や啓発活動を行っています。

### 災害時の保健活動

近年、全国各地で風水害をはじめ、様々な災害が毎年のように発生しています。

災害時は様々な健康問題が生じやすく、その解決の中心となるのは、日頃から地域に根ざした活動を行っている保健師などの看護職です。

災害対策は被災市町村が主体になりますが、被害の規模によっては、被災地域の保健活動に、県の保健師が市町村保健師と共に支援したり、その被害が甚大な場合は、厚生労働省を通じて、都道府県を越えた支援を行ふこともあります。

全国各地から集まった保健師は、その地域の課題解決に向け即戦力となり、家庭訪問による個別の対応、避難所の健康管理などに従事します。

平常時には、主に初動対応の訓練を、チームを組んで行っています。



## ◆将来の職業を考えている皆さんへのメッセージ

### 保健師職の“魅力”



- ◆ 保健師は、「健康」を切り口に、地域住民に身近な専門職として、あらゆる年齢・健康レベルの方々に働きかけることができる職種です。

地域(生活の場)に足を運び、直接、地域に住む方々からの声に耳を傾け、対話し、「地域の健康状態をよくしよう」と共に活動することは、保健師活動の醍醐味です。

- ◆ 人事異動のたびに、その土地の人や文化等と出会いがあり、新たな分野の学びや経験ができます。

様々な地域での出会いで、常に自分の可能性を広げ、成長することができます。たくさんの人との出会いは、自分自身の大きな糧になります。

- ◆ 福祉職はもちろんのこと、行政・一般事務の職員や、農林・建設等の様々な技術系職種の職員と働くこともあります。視野が広がり、多種多様な人脈を築くことができます。



## ◆将来の職業を考えている皆さんへのメッセージ

### 保健師職の“やりがい”

- ◆ 本庁での勤務は、住民の方と直接接する機会は保健所に比べ少なくなりますが、広い視野で県内の現状を分析し、県政の運営方針に基づき、長期的な計画作成に関与し、問題解決のための施策化、事業化に携わることができます。
- ◆ 保健師として学んできた知識・技術に加え、培った業務経験や人脈などを県政運営に活かす喜びが県保健師にはあります。各種施策・事務の実施の場面で、保健師の視点は大変重要視されています。
- ◆ 個別相談から団体育成まで、多くの人と関わりながら仕事に取り組むことで、自分の仕事が誰かの役に立っているということが実感できます。

将来の職業についてお考えの皆さん、秋田県保健師として私たちと一緒に働きませんか？元気な秋田をつくるために、共に汗を流してくれる仲間を心からお待ちしています！

